

認定NPO法人

日本チョウ類保全協会

ご支援のお願い

# 目次

理念・活動内容・・・・・・・・・・ 3
チョウは健全な自然環境の指標・・・・・・・・4
なぜチョウを守るのか・・・・・・・・・5
当協会の保全活動の特徴・・・・・・・・・6
活動例①:ツシマウラボシシジミを守る・・・・・・7
活動例②:ヒョウモンモドキを守る・・・・・・8
活動例 ③:調査・研究・・・・・・・・・9
活動例 ④:普及啓発活動・・・・・・・・・10
保全活動を実施中のチョウ・・・・・・・・・・11
活動実績・・・・・・・・・・・・・12
保全の活動費の実際・・・・・・・・・・13
ご支援のお願い・・・・・・・・・・・14
法人特別会員へのお誘い・・・・・・・・・15
ご寄付のお願い・・・・・・・・・・・・・・16,1
パートナーシップのご提案(企業様向け) ・・・・・18
参考資料:CSR活動としても注目されるチョウの保全 ・・19
日本チョウ類保全協会とは ・・・・・・・・・20

## 理念・活動内容

- チョウをシンボルとして自然環境を守る -

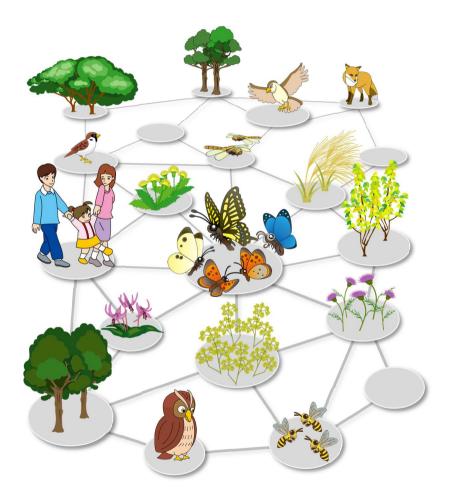
チョウや昆虫類の保全活動を通じ、生物多様性と自然環境を保全し、次世代のための環境創りをすることで、人類の安定した暮らしに寄与します。

### 活動内容

- 1. チョウや自然環境の現状を調べ、保全策を考え、実行する
  - 科学的根拠に基づき、地域個体群の保全や生物多様性の保全を行います。
  - 全国でチョウの保全に関するアドバイスをします。
- 2. 人々にチョウや自然環境の現状を伝える
  - ・市民参加の調査、出版物、シンポジウム、展示会等をとおして、チョウや 自然環境の現状を広く知ってもらい、自然と親しんでもらう活動を行います。
- 3. 自然環境を守るために、さまざまなアドバイスする
  - チョウを指標とした生物多様性の保全のために、行政等の取り組みや各種 開発などに提言を行います。

## チョウは健全な自然環境の指標

### - チョウは人気で環境指標となる -



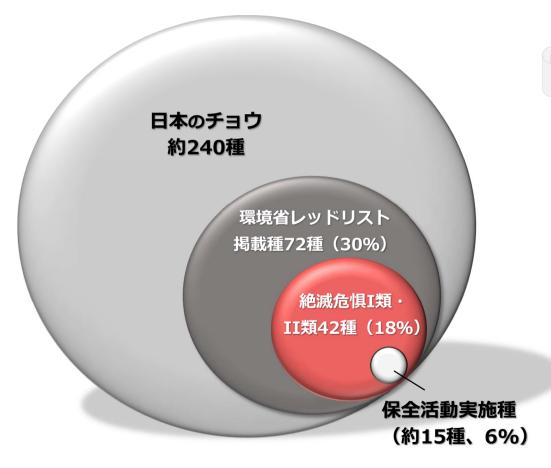
チョウは翅の色が美しく、子どもから大人まで広く親しまれています。また、家紋として使われるなど、古くから人々の生活を豊かにしてきた、文化的にも重要な生き物です。

チョウは、幼虫の時期に特定の植物を食べて 育つため、植物の生育環境を反映します。つま り、チョウの種類が多ければ、それだけ様々な 植物が存在しており、環境が健全な状態である ことが分かります。また、鳥などに食べられる 側の生き物でもあるため、生態系においても重 要な働きを持っています。

チョウをシンボルとして、保全活動を行うことで、日本の生物多様性の全体を保全することができるのです。

### なぜチョウを守るのか

- 複数種が危機的な状況で保全が必要 (社会的・人類的責任) -



### 日本のチョウの現状

近年、日本に生息する多くの生き物の数が減り、絶滅する例もみられます。 チョウも例外ではなく、多くの種が減少しています。しかし、保全活動が行われている種はわずか15種程で、多くが危機的な状況にあります。

今を生きる私たちには、絶滅の危機 にある生き物を守り、後世に豊かな 自然環境を残していく社会的・人類的 な責任があります。

## 当協会の保全活動の特徴

- 行政、市民、研究機関等と連携した活動を実施 -

#### 行政機関

- •環境省
- 都道府県
- 市区町村

### 大学等 研究機関

- ・東京大学
- ・大阪府立大学など



#### 日本チョウ類保全協会

- ・生息状況調査、情報収集
- 飼育技術開発
- ・生息域外での系統保存
- 再導入
- ・現地環境の整備
- ・現地保全体制の構築
- 環境教育・啓発運動など

#### 地元の協力者

- ·現地NPO
- 市民ボランティア など

### 動物園·植物園 昆虫館関連施設

- · 足立区牛物園
- 箕面公園昆虫館
- ・長崎バイオパーク など

当協会では、行政、市民、研究者をはじめ、様々な分野の機関・団体との協力のもと、保全活動を全国規模で展開しています。

優先順位の高い種(レッドリストの高いランクの種)に焦点を当て、さらに、地域に根差した活動の仕組みをつくることで、一過性のものではなく、持続的な活動をしています。

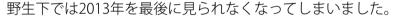
また、科学的な根拠にもとづき、最 も効果的な保全活動を行っています。

### 活動例①: ツシマウラボシシジミを守る (独自事業ぉょび環境省請負事業)

#### 1. 消えたツシマウラボシシジミ

ツシマウラボシシジミは、大きさ 1.2cm程の小さなシジミチョウです。環境省レッドリストでは最も危険性の高い、 絶滅危惧IA類で、対馬北部にのみに生息しています。近年、 幼虫の食草ヌスビトハギ類がシカの食害に

より減少し、チョウも激減してしまいました。 さらに、夏季の天候不順が重なったことで、



#### 3. 生息地の環境改善と放チョウ

を継続して試みており、野外でも再び確認

され始めています。

目標は、対馬の野生下で復活することです。そこで、かつての生息地で環境の改善を実施しています。ヌスビトハギをシカの食害から守るため、対馬市や地域の方々の協力を得て、広範囲に多数の防鹿柵を設置し、チョウの生息環境を取り戻すことを試みています。また、繁殖させた個体を年に数回現地に放し、個体群の復活

### 2. 生息域外での飼育繁殖

この緊急事態を受けて、絶滅を防ぐため、当協会が成虫を 対馬から東京へ持ち帰り、飼育繁殖を開始しました。昆虫館 や大学、対馬市などの機関と連携し、チョウの生活史を明ら

かにするとともに、交配・飼育の技術を 確立しました。当協会内外のボランティア スタッフの手で飼育・繁殖を行い、絶滅を 防いだ上で、現在も飼育を継続しています。



#### 4. 広報による普及活動

活動を新聞等のメディアで取り上げてもらうことで、活動 の輪を広げています。また、このチョウをモデルにしたバッ ジ等の販売も行い、広報に努めています。

現地の高校生による保全活動も行われており、その様子は 新聞にも取り上げられました。

参考URL:長崎新聞 2018. 8. 19 https://this.kiji.is/403568780854658145?c=3954

111(ps.//tills.kiji.ls/403300/00034030143?C=393

6741839462401

### 活動例②: ヒョウモンモドキを守る (独自事業および環境省請負事業)

#### 1. 全国各地で減少したヒョウモンモドキ

ヒョウモンモドキは大きさ5cm程のタテハチョウです。環 境省レッドリストでは最も危険性の高い、絶滅危惧IA類で、 かつては本州の草原や湿地に広く見られました。しかし、

生息地である高原の開発や水田の放棄に より草原や湿地が消失し、生息地が各地 で消滅しました。現在では広島県の一部 に生息地が残るのみです。



#### 2. チョウの生息する湿地の回復

最も重要な課題として、生息地の復元に取り組んでいます。 休耕田を湿地に復元し、幼虫の食草であるキセルアザミを増 やして、チョウの生息環境が広域にわたって点在する状態を 取り戻すよう、環境の整備を実施しています。また、人工

飼育により繁殖させたチョウの放チョウも 補助的に実施しており、野生個体群の回復 を試みています。



#### 3. 生息域外での飼育繁殖

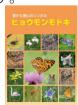
2010年には危機的な状況になり、野外での生存が危ぶまれたため、絶滅を防ぐために、「ヒョウモンモドキ保護会」などの現地の保全団体(NPO)や広島県、三原市などの行政と協力し、現地に飼育棟を設置して繁殖させる活動を行っています。

#### 4. 環境教育と広報

継続した活動を維持するため、環境教育を実施しています。 現地の保全団体と協力し、保全のためのパンフレットを作成 して配布しています。また、メディアにも取り上げてもらう ことで、活動の周知と協力を全国に促しています。

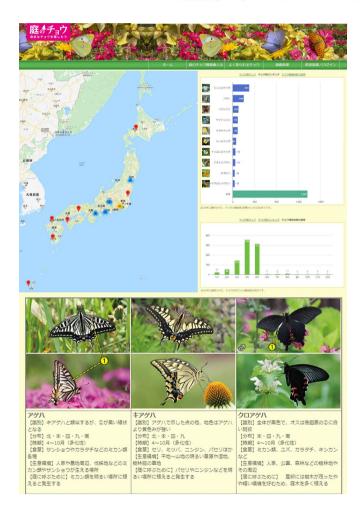
参考URL:毎日新聞 2018.6.8 https://mainichi.jp/articles/20 180608/ddl/k34/040/553000c





## 活動例③:調査・研究

### - 全国のチョウのモニタリング -



全国を対象とした市民参加のチョウのモニタリング調査「庭のチョウ類調査」を、2013年より実施しています。チョウは、自然環境の変化を知るための指標となる生きものです。身近な自然である「庭」に来るチョウをモニタリングし、分布や出現期の変化を全国規模で調べることで、環境の変化を目に見える形で明らかにします。また、生物多様性の普及啓発も目的としています。

・累計観察種数 : 123 種(日本の約半数種)

・累計報告個体数:約25,000件(2018年まで)

#### 企業タイアップ: 積水ハウス株式会社 「積水ハウスマッチングプログラム」

この活動は積水ハウスのマッチングプログラム(従業員と会社の共同出資制度)を活用し、積水ハウスの協力のもと HPおよびパンフレット等が作成されました。

## 活動例④:普及啓発活動







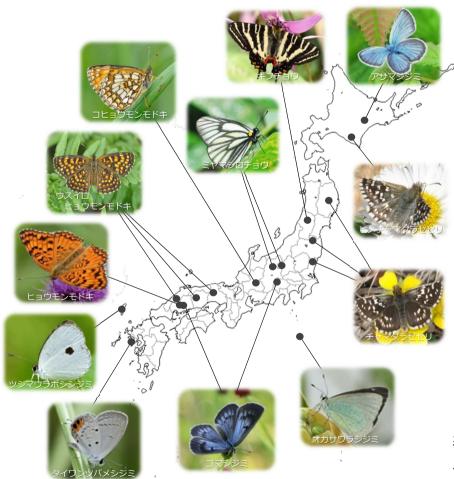


チョウや生物多様性について、広く 紹介する機会として、年に2回、東京 都内でチョウの観察会を実施しており、 毎回多くのご参加をいただいています。

また、チョウをはじめとした絶滅 危惧種の現状や保全、研究についての 報告や議論を行うシンポジウム「チョウ類の保全を考える集い」や、会員の 手によるチョウの写真や作品を展示 する企画展「チョウが消えてゆく〜 絶滅の危機にあるチョウを守る〜」を、 東京と大阪で開催しています。また、 各種イベントにおいてブースを出展し、 チョウの保全や生物多様性への関心を 高めることに広く貢献しています。

## 保全活動を実施中のチョウ

- 絶滅危惧の12種を重点対象に保全活動を実施 -



対象種	対象地域	関係行政
	713K+U+3	XII (TRITX)
ギフチョウ	山形県	
ミヤマシロチョウ	群馬県、長野県	環境省
オガサワラシジミ	東京都小笠原諸島	環境省、東京都
ゴマシジミ	山梨県、広島県	
タイワンツバメシジミ	長崎県	環境省
ツシマウラボシシジミ	長崎県対馬市	環境省、対馬市
アサマシジミ	北海道	
ヒョウモンモドキ	広島県世羅・賀茂台地	環境省、三原市、 世羅町
ウスイロヒョウモンモドキ	兵庫県、岡山県、鳥取県	環境省
コヒョウモンモドキ	岐阜県	
チャマダラセセリ	岩手県、福島県、茨城県	岩手県
ヒメチャマダラセセリ	北海道アポイ岳周辺	様似町

当協会では、北海道から九州まで、チョウを中心に、環境省のレッドリスト等により緊急性が高いと判断される12種を優先的保全対象として、全国規模で活動を実践しています。

## 活動実績

★ 環境省からの請負事業: 3 2 件

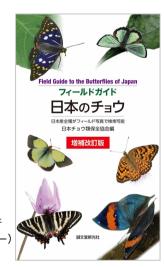
★ 助成金獲得件数:21件

★ 保全事業実施種:1 2 種

★書籍発行数: 7点

例: 図鑑発行

2012年4月初版発行 2017年12月第5刷発行 328ページ(フルカラー) 誠文堂新光社



「フィールドガイド日本のチョウ」:約 3万部 発行

- ★ シンポジウム・展示会・観察会等主催数:50回 以上
- ★ 各種イベント出展数: 30回 以上

## 保全の活動費の実際

### - 例:ヒョウモンモドキの保全活動費(H27年度)-

事業項目	費目	事業額
	賃金	500,000 円
新生息環境の創出   (樹木や草木の伐採など)	消耗品	150,000 円
	雑役務費	200,000円
生息域外保全個体の定着 (幼虫の飼育や野外への放逐など)	賃金	150,000円
	消耗品	300,000円
4 白地の動産	労務費	450,000円
生息地の整備   (草刈りや除草作業など)	消耗品	20,000 円
(子がりで除手作来など)	旅費	200,000 円
普及啓発 (パンフレットの発行など)	印刷製本代等	350,000円
計		2,320,000 円

1事業当たり年間200~300万円

危機に瀕している日本のチョウを守っていくためには、多くの活動費が必要です。一例として、ヒョウモンモドキの保全活動の現場では、草刈りなどの手入れを毎年続ける必要があり、年間250万円程度の費用が継続的に必要となります。他の種を対象とした事業においても、それぞれ同等の活動費が必要です。

保全活動を今後も継続するため、活動費 に対するご支援をいただきたく、お願い申 し上げます。

### ご支援のお願い

### - 会員募集-

当協会では、活動に参加したり、協会を応援・協働してくださる個人・団体・企業の皆様を随時 募集しています。失われゆく自然を守る活動の一環として、チョウのサポーターになってみませんか。

会員種別	年会費	会員条件・説明
正会員	5,000 円	個人および団体すべて(会員の中で唯一、議決権があります)
普通会員	3,000 円	個人のみ
子ども会員	500 円	18歳以下の個人
家族会員	500 円	正会員の家族である個人
個人賛助会員	10,000 円	本会の目的に賛同し、事業を賛助してくださる個人
団体賛助会員	30,000 円	本会の目的に賛同し、事業を賛助してくださる団体
法人特別会員	一□100,000 円	本会の目的に賛同し、会を支えてくださる法人

### 会員特典

- 1) 年に2回、ニュースレターをお届けいたします。
- 2) 会員メーリングリストに登録いたします。
- 3) 年1回開催されるシンポジウムのご案内をいたします。
- 4) チョウの保全に関する情報収集のお手伝いや、保全に関するご相談をお受けいたします。



### 法人特別会員へのお誘い

- 法人特別会員: 年会費 一口100,000円 -

#### 10万円でできること:未来への生物多様性の受け渡し

実際の活動で必要となるのは、旅費、宿泊費、人件費が大半です。機材については草刈り機などが主で、大型機械の購入が必要なことはほとんどありません。そのため、特別法人会員として年会費10万円をお支払いいただくことで、生息地調査や草刈りなどの生息地管理、絶滅危惧種の人工繁殖など多岐にわたる保全活動費の助成金として貢献していただくことができます。

### 会員特典

1) 当協会会報誌でのご紹介

当協会発行の会報誌「チョウの舞う自然」におきまして、ご協力いただいている法人様としてご紹介いたします。

2) HPでのご紹介

当協会のホームページにおきまして、上記同様、ご紹介いたします。

3) 会員メーリングリストでのご紹介

当協会の会員メーリングリストにおきまして、上記同様、ご紹介いたします。

4) シンポジウムでのブース出展

当協会が年1回2月開催しているシンポジウムにおきまして、販売ブース出展が可能です。

5) チョウの保全活動の情報をお届け

年に2回、会報誌「チョウの舞う自然」をお届けいたします。

6) 生物多様性教育のお手伝い

チョウや昆虫に関する学習会の講師をお受けいたします。

## ご寄付のお願い

### - 個人様のご寄付による所得税控除-

当協会は認定NPOであるため、ご寄付は「寄付金控除」の対象となり、一定額以上の寄付を行うと、 所得税が控除されます。計算方法は下のようになります。当協会の活動は、みなさまからの寄付金・ 会費に支えられております。ご寄付をご検討いただけます方は、ぜひ事務局までお問い合わせください。

#### 【所得税控除額の計算式】

基本式: (年間寄付金合計額-2,000円) × 40% = 減税額

となり、例えば、1万円の寄付に対しては、

 $(10,000-2,000) \times 40\% = 3,200$  となり、3,200円 が所得税から控除されます。

## ご寄付のお願い

### - 法人様のご寄付による特別損金算入-

認定NPOにご寄付いただいた寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金となり、一般寄付金とは別枠で、特別損金算入限度額まで損金算入されます。特別損金算入限度額の計算方法は下のようになります。

#### 【特別損金算入限度額の計算式】

特別損金算入限度額 = (期末資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.375% + 法人の所得金額 × 6.25%) × 1/2

例として、資本金1億円、所得金額2,000万円、事業月数12カ月の場合の寄付金損金算入限度額は、

(1億円×12/12×0.375% + 2,000万円×6.25%)×1/2 = 812,500円

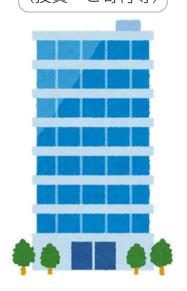
となります。

※認定NPO制度は、活動内容や組織の運営などがきちんと行われているNPO法人に対して認定され、 当該団体に寄付をした個人や法人が税の優遇を受けられる制度です。認定NPO法人の資格をもつ団体は、 5万以上あるNPO法人のうち、全国で約1,000団体(2019年7月現在)です。

## パートナーシップのご提案(企業様向け)

#### 企業様

サポート (投資・ご寄付等)





#### 日本チョウ類保全協会

- ・地域に密着したCSRコンテンツの充実
- ・ 観察会、講演会、勉強会の実施
- ・環境調査、コンサルタントの実施
- ・ PR看板作製、生息地オーナー制度の実施
- 新聞等でのアピール
- ・ 会報誌での広告
- ・行政・環境省等の信頼性の高い事業の実施
- ・ CSRレポート原案の作成 など





当協会では、活動にご協力してくださる団体・企業様を募集しています。当協会がみなさまの ニーズにお応えすることで、SDGs、多様性国家戦略などの社会的責務に対応することができ、かつ、 生物多様性の保全に具体的な形で貢献することが可能になります。

### 参考資料: CSR活動として注目されるチョウの保全

チョウの親しみやすさや有用性から、CSR活動の一環として、積極的にチョウの保全活動を実施する 企業・団体様が全国的・全世界的に増えてきています。

	企業名	対象種	活 動 内 容	地 域
国内	シチズンファ インデバイス	オオルリシジミ	絶滅危惧種オオルリシジミ(東御市天然記念物)の保全活動を2003年より実施。幼虫の食草クララを敷地内に植え、絶滅危惧種の生息地を再現。地元の保護団体「北御牧のオオルリシジミを守る会」にも入会し、協力のもと保全に努める。観察会では敷地を解放し、普及活動にも貢献。	長野県東御市
	東芝グループ	ジャコウアゲハ	2013年より、幼虫の食草であるウマノスズクサの増殖に取り組む。2016年には「第4回ジャコウアゲハサミット」で活動報告を行う。	兵庫県姫路市
	竹中工務店	複数種	他の企業との協力のもと、名古屋市内の各地にチョウの幼虫の餌となる植物を植えたプランターを設置。緑地のネットワークを作り出し、チョウの保全に貢献。また、設置場所でのチョウの調査も継続して行う。	愛知県名古屋市
	Lion	オオムラサキ	幼虫の餌となるエノキに注目、「エノキビオトープ」を造成するとともに、その地域のオオムラサキの飼育および野外への放チョウを実施。	兵庫県 丹波篠山市
	NTT	ジャコウアゲハ	生息地が工事計画地に含まれていたため計画を変更。食草ウマノスズクサの保全を実施。	高知県
	KYOCERA	ミドリシジミ類	「三草山ゼフィルスの森」で、ミドリシジミ類(シジミチョウの仲間)の幼虫の食草の苗木を植栽。 また、鹿による害を防ぐために防鹿柵を設置。	大阪府能勢町
	キリンビール	アゲハ、キアゲハ	1万8300平方メートルの敷地内緑地にビオトープを設置。それぞれのチョウの食草を植栽して、生態系のネットワークづくりに取り組む。	神奈川県横浜市
国外	Walt Disney Company	Eumaeus atala (シジミチョウ科)	フロリダ州に生息する絶滅危惧種のシジミチョウを対象に、来園者がゲーム感覚で寄付対象を選択できるシステムにより、最高100,000ドルの寄付を実施。また、フロリダ大学のチョウの研究施設と連携し、絶滅危惧種の飼育や野外への放チョウなどを実施。	アメリカ
	Smithfeild	オオカバマダラ	食肉加工会社。米国の環境保全組織EDFと協力し、渡りで有名なオオカバマダラの保全のために約30万ドルを投資、チョウの食草の植栽を実施。	アメリカ
	CEMEX UK	チョウ3種、ガ1種	セメント会社セメックスのイギリス支社。イギリスのチョウ類保全協会の協力のもと、1.5ヘクタールの社有地に草原を復元、食草やチョウの集まる花を植えることで保全に貢献。	イギリス
	Energy Australia	Paralucia spinifera (シジミチョウ科)	オーストラリアの電気・ガス会社。自社の開発地に隣接した土地に絶滅危惧種を発見。開発の影響を低減するため、大掛かりなチョウの生息調査を実施。	オーストラリア



## 認定NPO法人 日本チョウ類保全協会とは

絶滅の危機にあるチョウ類の保全活動を 全国規模で実施しているNPO

#### 組織概要

	代表理事	松村 行栄
役員 (6名)	理事	斉藤 太増光 永幡 嘉之 森地 重博 山本 治
	監事	猪越 俊久
事務局	事務局長	中村 康弘
会員数	会員数	約720名、12団体、5社(2019年4月時点)
協会HP		http://japan-inter.net/jbcs

- ・2004年6月1日任意団体 「日本チョウ類保全ネットワーク」設立
- ・2006年2月12日「日本チョウ類保全協会」へ名称変更
- ・2006年8月28日 任意団体から特定非営利活動法人へ
- ・2019年6月18日 認定NPO法人に認定



### 皆さまのご支援、ご協力をお待ちしております

※ お問い合わせ、ご連絡は以下にお寄せください

**T** 140-0014

東京都品川区大井4-1-5-201

TEL • FAX: 03-3775-7006

携帯:080-5127-1696

Emall: jbcs@japan-inter.net